

福マネット

<発行日>
令和2年10月1日
第21号

「福マネット」とは「福島のカマネジャーのネットワークを深めていこう!」という思いが込められています。

巻頭言

会長
菊地 健治



会員の皆様には、協会の運営等にはご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、本年度は新型コロナウイルス感染症により、社員総会から例年のような開催ができず、書面での承認を受けることから始まり、各種研修の中止と会員の皆様には、ご迷惑をおかけいたしました。

新しい生活様式での研修の開催は、どのようにしていけばよいのかを試行錯誤しての判断でした。

今後の研修会や会議をどのような形で実施していくのが、今年度の課題となりました。

特に法定研修は、カマネの資格と質向上を担保する研修になるために、いかにして開催するかが課題となりました。開催にあたっては福島県と数回にわたって協議を重ねてきましたが、刻々変わる感染状況に翻弄されながら、まずは研修開催時に感染防止策を新しい生活様式を取り入れた開催にあたり、受講生を感染から守り安心して受講していただくことを一番に考えて感染対策の基本方針を作

成しました。(協会HPに掲載「一般社団法人福島県介護支援専門員協会により催される研修会等における新型コロナウイルス感染対策に関する基本方針について」参照)

新しい生活様式での研修会もそうですが、普段の生活においても様々な制限があるなかで、いかにしてこれまでの生活や仕事等を維持していくかを考えさせられました。

しかし、その変化とどのように付き合っていくかによって、また新しい発見もあったことは間違いありません。

法定研修もこれまでにない方法で実施いたしますが、これが現状では最も資格の質を担保できるものかもしれません。

来年度以降も、今年度で得た教訓を活かした協会事業としていきたいと思っております。



目次

巻頭言	1
福マネットリレー “結”	2
新しい生活様式による地域協議会の活動…	2
カマネマネジメント研修	3
お知らせ	4

ハイライト

- ◆菊地会長から皆様へ
- ◆伊達地方の“結”。
- ◆コロナ禍のいわき市から
- ◆根拠のあるカマネマネジメントを学ぶ
- ◆重要なお知らせ

福マネット
リレー

伊達介護支援専門員連絡協議会

清野 公隆

伊達市の人口が年々減少し、現在5万8千人。小学校の統廃合などが進み、地区での活動が減り、地域のつながりを変容してきている。また、伊達市内の高齢化率が35.1%であるが、山間地の地区によっては、それ以上の高齢化が進み、現役世代が少なく、地域住民の助け合いや支え合いが難しくなっている。伊達市では多死社会を迎えており、最期を病院で迎えるのか、自宅で看取るのか、または施設に入所するのか、地区によって「最期をどこで迎えたいか? 迎えさせたいのか?」の考え方に違いはあるが、介護支援専門員として、本人、家族の選択をする機会に立ち会うことが多くなっている。伊達介護支援専門員連絡協議会として、アドバンス



スケアプランニング、看取り支援などの研修を行っているが、最期をどこで迎えるのか、本人、家族の決断をする経過に関わったり、支援

が終わった後においても、介護支援専門員として苦悩が残ることがある。これから当事者となる地域住民は、老いや死が遠くにあるように感じており、いつまでも元気でいられるような口ぶりで話しをされる方が多く、老いや死に関する話を話題にできないことがある。多死社会を迎え、自分や家族が「最期をどこで迎えたいか? 迎えさせたいか?」を決められる中、地域住民の意識の底上げこそが大切である。伊達市では、介護支援専門員が自治会、行政と連携し、地域住民や小学校、中学校で出前講座（医療、福祉など）を開催したり、地域住民や医療福祉の専門職と一緒に医療、福祉などが学べる地域カフェを開催している。今後介護支援専門員が、地域住民と医療、福祉等を繋げる接着剤的な役割となり、地域住民と共に生きる地域を作り、未来が少しでも明るくなればと考えている。



いわき地域におけるコロナへの取り組みについて

いわき市介護支援専門員協議会 (有)タロサ ケアプラン タロー 竹田 匡志

いわき市協議会では、国内感染が報告された後から、公衆衛生や法令の観点からも新型コロナウイルス（COVID-19）に関する市内外の情報を収集。当市で活動するケアマネジャーに対して何を支援すべきか、3月以降はZOOM（ビデオ・Web会議アプリ）を使用して協議を重ねてきました。

市内の情報を収集していく中で、特例的に発出された通知について、明らかに誤った解釈のまま活動しているケースの報告が少なからずあり、ケアマネジメントの質が危惧されました。そこで、会員から寄せられた情報や疑問、ケアマネジャー・介護事業所のおかれている状況を行政に報告。「いわき市（保険者）としての通知解釈」の発出要請をする等の活動をおこなってきました。

また感染予防対策の状況や、感染拡大下におけるケアマネジャーの活動状況調査を実施。当市で発生した感染事例に関しては、状況確認だけでなく発生前後の対応についても状況確認。主にFacebookを通じてCOVID-19関連の情報を発信しました。また当会としても声明を出し、根拠がない情報やウワサに惑わされないよう、注意喚起をおこないました。

今回情報発信するにあたり、従来使用してきたFAXは、伝達の確実性や効率性、運用管理コストの課題があることがわかりました。私たち専門職にとって、正確な情報、新鮮な情報は何よりも大切です。特にそれらが求められるような、災害発生時などの緊急時にも、より「正確に」「確実に」「効率よく」情報発信をする方法について、運用を具体的に協議しているところです。

「こわくない!ケアプランチェック」

～根拠のあるケアマネジメント～の研修を受けて

介護保険グループ長

竹田 匡志 (有限会社タロサケアプランタロー)

8月8日、「こわくない!ケアプランチェック～根拠のあるケアマネジメント～」と題し、福島県農業総合センターにて研修会を開催。54名の会員が参加されました。

一般の新型コロナウイルスの感染拡大下、開催の是非を検討しました。しかし本年度、全県下で給付適正化事業(ケアプラン点検事業)が実施されることから、本研修の開催意義は非常に大きいと判断。十分な感染予防対策をとったうえで開催しました。

講師には後藤佳苗先生(一般社団法人あたご研究所)をお招きしました。先生は、ケアマネジャーに必要な知識と技術(ケアマネジメント)など、法的根拠に基づいた非常に理解しやすい講義で好評な方です。

法令根拠を示しながらの内容、また先生の軽妙な話し方もあって、どの内容もスッと頭に入りやすい、非常に理解しやすい講義でした。参加された方々は、時にうなずきながら、時に「なるほど!」

といった表情をして、熱心に講義に聞き入っていました。

さて当然ながら、私達は法令や通知を理解して業務にあたっているはずですが、ところが、法改正や各種通知、ローカルルールに振り回されるうちに、ケアマネジメントの根拠が曖昧になっていたり、いわゆる「ケアマネジメントの質の低下」につながっていたりする方もいらっしゃるのではないでしょうか。

今回の研修では、法的根拠に基づいて日頃の業務を再確認することにより、「根拠のあるケアマネジメント」とはどのようなものなのか、基本的なことから学びました。しかし、「根拠のあるケアマネジメント」をきちんと理解して実践し続けるためには、とても1回だけで学びきれものではありません。

本研修は、私たちケアマネジャーにとって非常に有意義で、必要不可欠な内容です。ぜひ多くの方に受講していただけるよう、方法を工夫して今後も開催していきたいと思えます。

どうぞご期待ください。

ケアプランセンター小倉寺 貝沼 ひとみ

以前後藤先生の研修を受講したことがあり、あの後藤節が忘れられずコロナウイルス感染を気にする上司にきちんと感染対策があると説明し参加しました。

ケアプランチェックについては、「厳しいことを言われる怖いもの」という印象が強く、何をどうすべきか自分なりに納得し事業所のみんなに伝えたい、という気持ちで臨みました。

すべては法的根拠があるかどうか、なのだと思います。こう書けば実地指導対策になると教えられたまま、ステレオタイプにケアプランを作ってきた私にとって反省しつつ第1表からここに注意、というポイントを教えていただき、すんと

胸に落ちる内容でした。

フェイスシールドの中でも後藤節は健在でした!(^^)!。

私の中で印象深かったのは「ケアマネジャーが見据える4つの方向」でケアマネジャーは第一に利用者をみる(ケアマネジメント)次にサービス事業所をみる(リスクマネジメント)三番目に指導監督の立場の行政をみる(コンプライアンス)そして最後に法人をみるという優先順位です。当たり前のことなのですが、ぶれてしまうことがよくあるな、と思いました。

保険者のチェックポイントを確認しつつ利用者の不利益にならないようにケアマネジメントをしていかなければならないと強く感じた研修でした。

たくさんの学びをありがとうございました。



総務企画部より Fネット振替停止の届け出について

会費について、諸事情によりFネットでの振替を停止したい場合は、「Fネット振替停止届出書」にご記入いただき、所属している地域事務局へ提出をお願い致します。

※「Fネット振替停止届出書」は福島県介護支援専門員協議会ホームページにありますのでご利用ください。

※Fネットでの振替を再開する際には、改めて手続きが必要となります。

令和2年度 福島県介護支援専門員法定研修についてのお知らせ

法定研修部 森 美樹

新型コロナウイルス感染症防止への対応にご尽力いただき誠にありがとうございます。収束する見通しが立たない状況での業務遂行、ご心労いかばかりかとお察し申し上げます。

この度8月に福島県介護支援専門員協会受託しております令和2年度福島県介護支援専門員法定研修の全容が決定しました。感染防止の観点から、通信学習をとりいれ集合研修の日程を減らしています。また一会場あたりの受講者数を100人前後としたため主任更新研修以外は複数コースでの開催となっています。さらに研修会場での接触を回避するため受講料の納入方法を当日受付での現金支払いから事前の口座振込みに変更しています。

研修全般を通じて新型コロナウイルス感染防止策を徹底し、来場者の健康と安全、安心確保に努めた研修会運営を行います。「研修会等における新型コロナウイルス感染対策に関する基本方針」については当協会ホームページ2020年7月17日の新着情報からご確認ください。

福島県介護支援専門員協会 ホームページリニューアル

本会のホームページがリニューアルしました。最新情報及び研修情報がより充実、ブックマークをよろしくお願いします。

<http://www.fcma.jp>



発行：一般社団法人 福島県介護支援専門員協会

会長：菊地健治

事務局：郡山市新屋敷一丁目166番 SビルB号

TEL 024-924-7200 FAX024-924-7202 <http://www.fcma.jp>

広報グループ：仁井田義弘 伊東 靖裕 本名 由美 藤江 眞明 清野 公隆 根本 恵実

阿部 智子 石井むつ美 三本松久美子 齋藤 眞尚 佐々木香織